

# 監査報告書

令和2年5月19日

社会福祉法人唐池学園  
理事長 鶴飼 一晴 殿

監事 長井 晶子



監事 柏倉 正



私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和1(平成31)年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）について検討しました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を適正に示しているものと認めます。

### (3) その他

一 当期末支払資金残高に、当面必要な運転資金を超える余剰が生じた場合は、将来のことを考慮し、適正に積立を行ってください。

二 年度の最終補正予算編成後に、計上された予算を超える支出が多く見受けられます。適正な予算計上と、計上された予算の適正な執行に注意してください。

三 事業報告書について、事業計画との関係性が分かりづらい施設があります。報告書の項目を整理し、計画に対する取組結果を明記するように心がけてください。また、報告内容は、考えや思いではなく、あった事実を端的に記載してください。